

日本廃棄物管理機構 (JAMO)

取締役 木川 仁

【許可主体】CC県
【処分日】2007年12月11日
【被処分者】住所・
CC県○○市、名称
・FJ工業

戸惑う行政処分

次の2件の処分事例
を比較しながら読んで
頂きたい。

【処分内容】産業廃棄物収集運搬業の許可取消

【許可主体】DD県
【処分日】07年10月9日
【被処分者】住所・
DD県△△市、名称
・MS工業
【処分内容】産業廃
棄物収集運搬業の全
部停止90日間（停
止期間）07年10月
10日～08年1月7日

作物の内外に保管されていた廃棄物、廃プラスチック類約3・0立方メートル、木くず約2・5立方メートルおよび、がれき類約9・18トンをDD県△△市内の土地においてみだりに投棄した。

事務処理基準通知によると、許可取消処分に該当する。

これら2事例を比較すると、許可取消処分を受けたFJ工業より、むしろ、MS工業の方が、他人の土地に不法投棄を行ったこと、投棄物が廃プラ、木くずという有機物だったことから、生活環境の保全上の支障

工業を事業停止90日間の処分とした。なぜかのように処分の違いが起きてしまうのであるか、詳細を分析する必要がある。

者、排出事業者たる製造事業者からは、JA AOに対して、自治体ごとの差異に対する相談、条例などへの対応策に関する相談が寄せられている。

医療機関に植林ボ トキワ薬品化 80カ所が賛同、9本

し、カーボン・オフセッジによる植林ポイント制度と医療廃棄物追跡システム（トレーサビリティシステム）を提供、現在、80カ所に上り、ポイントによる植林が樹木9本分となつた。

1トントル当たり2円、20トントル
容器なら1個40円を同
社が負担する。

システムはQRコードを利用している。こうした追跡システムや植林にかかる費用は、値ごろなりサイクル容器を利用することで捻出している。

これらを提供する背景には、処理料金の下落傾向がある。同社の周辺でも価格優先の業

CO₂削減など環境負荷低減の「見える化」に期待している」(同社担当者)と話している。同社は主に現像所や病院、大学、レントゲン施設設置工場から排出される写真廃液やフィルムの回収、産業廃棄物や感染性廃棄物などの収集運搬を行っていいる。

9月30日、「循環エコプラザ員会(大阪市・日本経済新聞会推進セミナー)」が開催され、業廃棄物処理とマニフェスティンエコアート体験講座「ア太平洋トレ

【お詫びと訂正】

「Cグリーンター（大阪市住之江区）ITM棟おおさかATCグリーン」は、エコプラザ内の「ビオトーププラザ」で午後1時30分から開催する。

奈良県一般廃棄物事業協同組合の記事中、理事長名が「笹井英和理事長」とありましたが、誤りで、正しくは「笹井英昭理事長」でした。お詫びして訂正します。

定員は60人で、受講料は無料だが事前申し込みが必要となる。

ト起票をアヅ

ードセ

大阪産廃協が講師を派遣

【お詫びと訂正】